

平成30年度 部局長マネジメント方針

社会教育部長 ふくはら しんご
福原 信吾



仕事に対する基本姿勢

社会教育部は、生涯学習、青少年健全育成、市民スポーツ、市民文化芸術などを推進するため、多くの事業を展開し、図書館、体育館、文化施設などでは、体験できる場と機会を提供し、市民のみなさまの「学び」をお手伝いしています。

近年、社会教育をめぐる環境が大きく変わろうとしています。人口減少が進み、超高齢化社会が予想される中、社会教育行政の課題は少なくありません。

平成30年度は、平成という一時代の最後の「仕上げの年」と位置づけ、時代の変化を捉えて改めて事業検証を行い、広く情報を収集し、十分に考察し、的確に計画立案して、ニーズに沿った創意工夫のある事業展開を目指してまいります。

社会教育部は「仕上げの年」に、身近でわかりやすく、気軽で心のこもった社会教育を推進し、みなさまの「学び」を支援してまいります。

平成29年度の振り返り

1 河内寺廃寺跡史跡公園の整備

「河内寺廃寺跡」は近鉄奈良線の瓢箪山駅と枚岡駅との中間あたりに位置する古代寺院の跡地で、平成20年に国の史跡に指定されています。

これまでの発掘調査で、寺の金堂や講堂、回廊といった主要な建物の基壇（基礎部分）や礎石（柱を支えた石）など貴重な古代の遺構が見つかり、大阪の四天王寺と同じ建物の配置をしていたこともわかっています。

「河内寺廃寺跡」を市民の皆様にも身近にふるさとの歴史を感じていただける憩いの場として活用できるよう、平成27～29年度に整備工事を実施しました。平成29年7月から史跡公園として一般公開し、周辺の方の憩いの場所として、また生駒山西麓の散策の休憩地点としてもご利用いただいています。

2 家庭教育支援の充実

家庭教育支援につきましては、平成27年12月に教育委員会内におきまして「家庭教育支援に係る検討会議」を設置し、多様化する家庭教育支援の在り方について検討してまいりました。その結果、平成28・29年度と「早寝・早起き・朝ごはん運動」に焦点を当て、幼児から中学生までの保護者を対象として生活習慣や生活リズムの大切さについて啓発していく取り組みを実施しました。また、市内公立小学校新1年生の保護者に、「家庭教育手帳-ワクワク子育て-」を配布し、各家庭における教育そのものを考えることの啓発にも取り組んでおります。

家庭における生活習慣の改善は子どもたちの健康増進ひいては学力向上につながるものと考えておりますので、今後も工夫をした周知、啓発を行い、さらなる充実に努めてまいります。

3 地域教育協議会との連携

地域での総合的な教育力を活性化させるため、学校園・地域教育関係者で構成される地域教育協議会が各中学校区に設置されています。各地域の特色を活かした様々な事業・取り組みを自主的に行っています。平成29年度は、コミュニティ紙の発行、地域住民の自主的活動及び学習支援等の地域教育活動、職業体験等の体験学習の実施に対する協力等を行いました。

平成30年度に取り組む重点課題

1 図書館サービス網の整備

本市の図書館サービスは3館2分室1移動図書館で運営しており、いずれの図書館の蔵書も取り寄せて利用することができます。

新永和図書館につきましては、旧市民会館跡地に建設される東大阪商工会議所新会館内に整備すべく設計を進めており、平成30年度には整備工事に着手いたします。

四条図書館につきましても、郷土博物館・埋蔵文化財センター・市史史料室との文化複合施設として一体的な整備を進めてまいります。

2館の整備にあたりましては、市民の皆様の暮らしに役立つ情報拠点として、乳幼児から高齢者、親子連れなど、様々な方が利用する施設として、身近で快適に利用して頂けるよう進めてまいります。

2 留守家庭児童育成事業の推進

平成27年度から3年間、地域運営委員会と民間事業者により補助金方式で留守家庭児童

育成クラブを運営してまいりましたが、平成30年度からは市の委託事業として位置づけました。平成29年度において選定された事業者に市が事業委託することで、より質の高い安定的な事業運営ができるよう推進してまいります。

3 家庭教育支援の充実

平成30年度におきましては、引き続き家庭教育手帳の活用や、「早寝・早起き・朝ごはん運動」の周知、啓発を行ってまいります。ポスター設置やチラシ配付等で就学前児童を含めた「早寝・早起き・朝ごはん運動」を積極的に展開し、早い段階で子どもたちの生活習慣として形成することにより、健康増進はもとより学力向上につながっていくよう、家庭教育支援のさらなる充実を図ってまいります。

4 地域教育協議会との連携

地域での総合的な教育力を活性化させるために各中学校区に設置された地域教育協議会は、自主的に様々な事業・取り組みを実施しています。平成30年度におきましても、各地域での家庭教育支援の取り組みについて学校園や地域等と連携し、さらにまた、平成31年度から小中一貫教育が全中学校区で実施されますので、地域での家庭教育支援、学校園教育支援が重点的に展開できるよう、一層の連携を図ってまいります。